



町花フイリソシンカ

チャタン



町木センダン

CHATAN No.353



●北谷町議会議員19名！宜しくお願ひします！

(後列左から) 渡久地政志議員、阿波根弘議員、大嶺勇議員、金城紀昭議員、仲地泰夫議員、田場健儀議員、仲村光徳議員、稲嶺盛仁議員、目取眞肇議員、照屋正治議員、(前列左から) 宮里友常議員、亀谷長久議員、洲鎌長榮議員、與那覇美佐子議員、新城幸男議員、與儀朝祺議員、玉那覇淑子議員、安里順一議員、中村重一議員

Contents

■世界のチャタンチュウ歓迎交流会 ②③

■あなたの町・県民税が変わります④

■健康だより/国民年金係からのお知らせ⑤

■地域フラッシュ ⑥ ⑦

■BOOK POST ⑧

■防災一口メモ/税金なんてだろう? ⑨

■お知らせ ⑩ ⑪

2006. 11

めんそ〜れ〜

チャタンチュ

10月14日(土)北谷町では、第4回世界のウチナンチュ大会の期間中にふるさとに里帰りした北谷町出身の方々を招待して、歓迎会・民族芸能鑑賞を催し、里帰りした「世界のチャタンチュ」と交流を深めました。参加した皆さんは新しい出会いと、ふるさとを愛する心と心がふれあう楽しいひとときとなりました。

世界の北谷人



●世界のチャタンチュ歓迎交流会



戦前戦後を通して、多くの北谷町出身者が海外へ移住し、現在でも移住者及びその子弟が移住先国の振興・発展に貢献しまた日本・沖縄・北谷町との国際交流の架け橋として各分野で活躍をしています。本町では町民像として「国際性豊かな人間」を謳い、本町の歴史的、地理的な特性を活かした国際交流活動を行い、町民の国際交流思想の高揚に努め、これからもふるさと北谷の素晴らしさを伝え、「世界のチャタンチュ」との絆を深めていきます。

●町に訪れた皆さん（敬称略）

アメリカ在

サックス 末子
 サックス ロレンス アンドルー
 サックス ステーブン アントニー
 グロス クリステン トーマス
 上間 静子 Jacobson
 スタイン 照子 金城
 スタイン アレキサンダー
 安里 えいきち チェスタ
 安里 よしこ
 喜友名 トーマス やすお
 島袋 かおる ネディーン
 島袋 ともみ

上原 みよこ
 糸村 ジョン
 糸村 ダーリン
 糸村 エレノア
 糸村 デーン
 糸村 ジョイル
 あらい ゆり
 プーリー 恵美子
 マッコム 房子 照屋
 プレストウッド セッコ 源河
 ジェンキンス トヨコ 源河
 RACHEL KIYUNA
 LINDA PETERS JUNKO
 NANCY CHINEN CHIEKO
 ELAINE DEAN MATAYOSHI
 アルゼンチン在
 牧志 宗賢

カナダ在
 HAROAD TAKAYESU
 ペルー在
 TOSHIKO TABA

国から地方へ ～平成19年から税源移譲によって～

あなたの町・県民税が変わります。

～もっと身近に、もっと豊かに。ひとりひとりのよりよい暮らしのために～

Q. どうして変わるの？

A. より身近な行政サービスを効率良く行えるよう、国から地方へ税源の移譲が行われるからです。

「地方でできることは地方に」という方針のもと進められている三位一体改革。地方団体は国が国税として集めた財源の中から国庫補助金を受けており、その行財政システムは必ずしも自主性が高いとはいえません。このため、地方団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう国税から地方税(町・県民税)へ、税そのものの形で3兆円の税源移譲をすることになりました。



Q. どう変わるの？

A. 町・県民税所得割の税率が10%に統一されます。

町・県民税所得割の税率は従来3段階(5%・10%・13%)の超過累進構造になっていました。これを所得の多い少ないに関わらず一律10%の比例税率構造に変えることになりました(応益原則の明確化)。これによって高額所得者の多い地域に税収が集中することなく税源移譲が可能になります(税源の遍在度の縮小)。

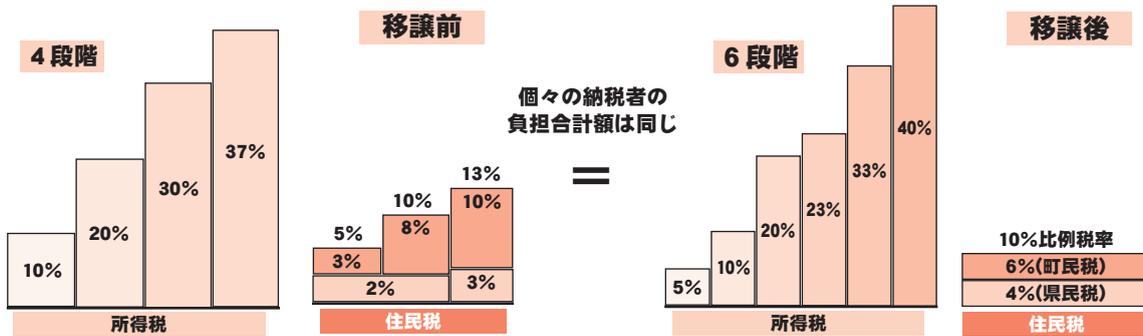
※この改正は、平成19年6月徴収分から適用されます。

Q. 税負担は増える？減る？

A. ご安心下さい。税源移譲によって町・県民税が増えても、所得税が減るため納税者の負担は変わりません。

町・県民税所得割の10%比例税率化に伴い、国が集める国税(=所得税)の税率構造も見直されます。町・県民税については最低税率が5%→10%に引き上げ、最高税率が13%→10%に引き下げとなっていますが、所得税は逆に最低税率が10%→5%に引き下げ、最高税率が37%→40%に引き上げとなります。また、人的控除の差に対応した減額措置なども講じられます。これらの措置により、税源移譲の前後で「町・県民税+所得税」の納税者の負担は変わりません。

★ただし、平成19年分所得税、平成19年度分町・県民税から定率減税が廃止され、それによる税負担が増えることとなりますので、ご留意下さい。



● 独身者の場合	移譲前			
	給与収入	所得税	住民税	合計
	300万円	124,000	64,500	188,500
	500万円	258,000	163,000	421,000
	700万円	474,000	307,000	781,000
	1,000万円	966,000	553,000	1,519,000

● 2人の場合	移譲前			
	給与収入	所得税	住民税	合計
	300万円	0	9,000	9,000
	500万円	119,000	76,000	195,000
	700万円	263,000	196,000	459,000
	1,000万円	688,000	442,000	1,130,000

移譲後				負担増減額
給与収入	所得税	住民税	合計	
300万円	62,000	126,500	188,500	0
500万円	160,500	260,500	421,000	0
700万円	376,500	404,500	781,000	0
1,000万円	868,500	650,500	1,519,000	0

移譲後				負担増減額
給与収入	所得税	住民税	合計	
300万円	0	9,000	9,000	0
500万円	59,500	135,500	195,000	0
700万円	165,500	293,500	459,000	0
1,000万円	590,500	539,500	1,130,000	0

※夫婦+子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されているものとして計算しています。

こころの健康づくり

自殺者は、交通事故の4倍！

これは、交通事故による死亡と自殺者の比率です。毎年、県内で300人以上の方が亡くなっており、北谷町も自殺者が多い状況です。

自殺の原因は、経済・生活苦や病気苦が大半を占めていますが、うつ病やうつ状態にあったことが大きな背景だろうとされています。うつ病は、早めに治療すれば回復も早くなり、治る病気です。

心当たりはありませんか？

以下のような症状が2週間以上続いたら「うつ病」の可能性があります。早目の受診をおすすめします。受診がためられるようであれば相談窓口で相談して下さい。

表情が硬い・笑顔になれない・頭がすっきりしない・死にたい・イライラする・落ち込む・熟睡できない・疲れやすい・食欲がない・やる気がでない・興味がもてない・ユウウツ・不安で落ちつかない



心の健康・悩みに関する窓口（相談機関の一部の紹介です）

- ★沖縄県総合精神保健福祉センター 888-1450(月・水・金： 9:00～11:30)
- ★中部福祉保健所 938-9700 (平日：9:00～17:00)
- ★おきなわいのちの電話 868-8016 (毎日10:00～23:00)
- ★北谷町保健相談センター 936-4336 (平日8:30～17:15)

その他、ストレス相談（臨床心理士による相談）月1回要予約

お子さんのこころ、行動、発達などに悩んでいませんか？

発達障害や子どもたちの精神保健・福祉に関わっている専門家（精神科医、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚療法士 等）や親の会が立ち上げた団体‘べあ・さぼと’では、「発達相談・メンタルヘルス相談」「家族教室」「体操教室」等、活動を行なっています。

詳しくは、下記へお問い合わせ下さい。

TEL/FAX 939-9552 沖縄市知花6-40-3
ファミリーメンタルクリニック内
‘べあ・さぼと’

- ★最初は電話での相談から始めます
- ★診断の為の検査料等あるのでご確認下さい
※‘べあ・さぼと’は民間団体です。

健康だより
健康的な生活習慣を

健康文化のまちづくりをすすめていきます
保健相談センター
北谷町字桑江731番地
FAX TEL ... 936-4440
936-4443
936-4446

平成18年度 赤十字運動月間 協力ありがとうございました。

皆様のご協力のおかげで3,130,100円が集まりました。ご協力いただきました社資は、国内外の救援活動をはじめ高齢者看護のための家庭看護法や救急法、水上安全法の普及、青少年赤十字(JRC)や赤十字ボランティアの育成、献血推進、その他諸事業に有効に活用させていただきます。今後とも赤十字事業に一層のご理解とご協力を受け賜りますようお願いいたします。

<協力状況内訳>

	金額	人数
職域	336,500円	624人
地域	2,105,600円	4,202世帯
法人	688,000円	74団体
合計	3,130,100円	

国民年金係からのお知らせ
11月は「ねんきん月間」です！
あなたの老後も必ずやつてきます。想像してみてください。老後の設計。国民年金は、あなたの老後を支えます。もしもの事故などで障害になった場合には障害年金で、あなたの生活を支えます。

※コザ社会保険事務所において、下記のとおり年金相談を実施致しますので、お気軽にお越し下さい。

●休日、土曜日の年金相談

平成18年11月11日(土) 午前9時～午後4時まで
平成18年11月12日(日) 午前9時～午後4時まで
平成18年11月25日(土) 午前9時～午後4時まで
平成18年11月26日(日) 午前9時～午後4時まで

●相談に関する問い合わせ先

コザ社会保険事務所 933-3343



第4回美浜区敬老会

9月16日(土)、美浜区公民館において第4回敬老会が開かれました。台風13号の接近で開催も心配されましたが、無事開くことができました。屋外に建てられた区民手作りの舞台では、琉舞のかぎやで風で幕を開け、美浜さんしんサークル、子どもエイサー、空手の演舞、日舞、ちやたん美童の民謡等、心のこもった演目が披露され、楽しいひと時をすごし素敵な敬老会となりました。子どもエイサー演舞中に台風の影響で激しい雨風があり、テントで作られた舞台に吹き込むハブニングもありましたが、雨に濡れながらもおじいちゃん、おばあちゃんのために一生懸命がんばる子ども達の力強い太鼓のバチさばきと踊りで、台風も吹き飛んでしまい、その後雨風も止んでしまいました。おじいちゃんおばあちゃんこれからも元気で長生きして僕たち私たちのこと見守ってくださいね。

小学生ゴルフ全国大会第3位！

9月17日(日)、福島県富岡町において「第1回全日本小学生ゴルフトーナメント決勝大会」が開催され、北谷第二小学校3年生の垣花彩華さん(栄口区在住)が見事3位の成績を治めた。3人兄弟の末っ子として生まれた彩華さんは、現在、大学1年生になる兄の影響で幼稚園の頃からゴルフをスタート。「練習するのは大好き」と言うように、ほぼ毎日北谷町とうるま市で猛練習をして実力を付けてきた。今回の成績に対しては「うれしかった」と感想を述べたものの、今大会で優勝者は+3、2位は+4、彩華さんは+5という僅差での3位だったためか、表情からは悔しさがにじみ出る。「得意なドライバーを伸ばし、苦手なパターを克服し、来年こそは優勝を目指します」話す眼差しにも来年に向けた決意が漂う。今後の活躍に注目！宮里プロを目指して頑張れ！元気なちやたんっ子！！



すてきな2人の女性！

砂川幸枝さん



宮城区には多くのすばらしい人が住んでいます。その中でも若くて強い2人の女性を紹介します。砂川幸枝さんと桑本愛子さん、

2人は小学生の頃から浜川小学校で剣道を始め二十数年、今では2人とも5段の腕前、幸枝さんは今年、豊見城高校の剣道部監督を努め、高校インターハイ県代表、更に全国ベスト4へと導き、沖縄勢としては初めての上位入賞を果たしました！おめでとうございます。愛子さんは高校、大学と常に学業と剣道に励み、今では琉大病院の看護師としての仕事の傍ら、出身校の浜川小学校で豆剣士達の指導を恩師の桑原民治さんと続け、豆剣士達を上位入賞に導きました。幸枝さんと愛子さんは自らも稽古に励み、県内の試合は常に上位入賞、優勝を果たし県代表として全国大会にも出場しています。2人は厳しい剣道の稽古を通して「心と技」を学び、



桑本愛子さん



第19回沖縄県広告美術コンクール

10月6日(金)、北谷町美浜多目的広場において「第19回沖縄県広告美術コンクール」が開催されました。ダイビング観光客も多く、サンゴの養殖に力を入れている北谷町での初めての開催となった今回、「サンゴ礁を次の世代へ」をテーマに全部で70展もの作品が出展され大いに盛り上がりました。

飲酒運転(四)しない運動

●家庭・地域では、運転する人にお酒をすすめない。

桑江区広報通信員
中村晴恵さん

平成18年度北谷町総合体育大会

総合優勝に輝いたのは上勢区

9月24日(日)、北谷公園陸上競技場にて、平成18年度北谷町総合体育大会の最終種目、陸上競技大会が開催されました。総合優勝を狙ってどの行政区も一致団結し、大会を盛り上げました。陸上競技の部を制したのは、一般男子の部、一般女子の部、壮年の部共に活躍を見せた上勢区。そして、総合優勝を獲得したのも、球技の部、陸上競技の部で好成績を残した上勢区でした。

●総合順位：1位 上勢区 2位 桑江区 3位 宮城区



誰よりも速く!



誰よりも高く!



誰よりも遠くへ!

●新記録●

- 小学校男子400MR
浜川小学校Aチーム 記録 56秒8 (照屋亮、島袋創、上原篤磨、仲間隆之)
- 年齢別女子400MR
上勢区 記録 1分04秒7 (喜屋武礼子、屋良小百合、小浜マリ子、比嘉みゆき)
- 40代女子100M
比嘉みゆき(上勢区) 記録 13秒9

9月29日(金)、北玉小学校において沖縄県国際交流課在職の国際交流員を招いて出前講座が行われました。この学習は、世界のウチナンチュ大会に参加するため来沖する、北玉小学校出身の牧志エンジェルさんが、1校1国運動の枠組みで北玉小学校を訪問するため、その事前学習として行われました。交流員の方は、カナダのリー・マクレイビーさん、米国のガブリエル・クロフォードさん、ペルーの内田グロリアさんの3人をお招きして、それぞれの国の文化や風土、子ども達の様子等色々な資料を使ってグループ学習をしました。その後、児童から空手の演舞や三線の演奏、沖繩の歌を披露してプレゼントをしました。「直接外国の文化について学習ができて楽しかった」「将来国際的に活躍できる職業に付きたい」「また、外国の方を呼んで交流会をしたい」等と参加した児童からは様々な感想が寄せられました。



街をきれいに! 地域力II

台風13号の影響で実施が危ぶまれていた桑江区清掃の日(9/17・日曜日)でしたが、当日は朝からお天気に恵まれ、各班の皆さんが割り当て場所の清掃に汗を流しました。区内には2か所ほどの共有の遊び場があり、年に1回の清掃日の他に班の皆さんが自主的に草刈りを行っています。今年度はシルバー人材センターによる清掃が加わりました。夏場は週単位で草が伸び、蚊・ゴミの溜まり場となりかねません。区民の皆さんが周辺の清掃・草刈りなどの環境保全に積極的に関わって下さることに地域力を感じました。余談ではきれいになった空き地や遊び場で、中秋の名月を愛でる会を開催するとのお話が進んでいるそうです。区内の情報交換など交流の場ともなった清掃日でした。



リーダー研修開催!

ジュニアリーダーが6月から計画を立て始めた町子ども会育成連絡協議会主催のイン・リーダー研修が、9月16日~17日、一泊二日名護青年の家で浜川小、北谷小の5,6年生を対象に行われました。9月9日~10日の事前研修では初めて会った両校の子ども達は、友達作りからのスタートでした。手をつなぎスポレクをしているうちにだんだんと友達になっていきました。本研修では、スポレク、ナイトウォーク、飯ごう炊飯等をする予定でしたが、当日、天候不順のため急遽プログラムを変更し内容について夜遅くまで話し合いをしました。眠かったです。最初、事前研修では、つまらなそうにしていた子ども達が、楽しかったと言ってくれたのが、うれしかったです。また来年、色々な小学校の子ども達が参加して友達になってくれますように。

初めての国際交流!

一戸一灯運動推進宣言

「一灯は家庭を明るく照らし、万灯は地域を明るく照らす」の精神で、夜間における路上犯罪の多い明るい安全な街づくりを推進しよう

読書月間10/27(金)～11/9(木)



「しおりいらすと」
「一気読み」

図書館文化講座

大人のための読み語り

日時：平成18年11月12日(日) 午後2時開演
場所：ちやたんニライセンター・カナイホール

演目：宮部みゆき「幻色江戸ごよみ」より

- ・器量のぞみ
- ・小袖の手

語り：宮里京子

音楽：高木尚子・香取光一郎

※入場無料(入場整理券を配布しています。)



Book Post

北谷町立図書館
北谷町字桑江467-1
☎936-3542

新刊案内

～読書週間企画展～

10/27(金)～11/9(木)

<行事内容>

- ・モーツァルトの世界を紹介
- ・職員によるお話し会
11月1日(水) 午後3時～3時半
- ・琉球大学附属図書館貴重書展
10月27日(金)～11月2日(木)

ヤングアダルト向け

- ★一億百万光年先に住むウサギ
(那須田 淳 著)
天国にいちばん近い場所
(E.R.フランク 著)
やなぎ通りのスージーさん
(遠藤 みえこ 著)
朝のひかりを待てるから
(アンジェラ・ジョンソン 著)

郷土関係

- ★御願ハンドブック
「よくわかる御願ハンドブック」
(編集部 編)
- ★英語でクイズ
BRAIN CULTURE
(上間 政行 著)
- ★しまくとぅばであそぼう
(金城 春子 著)

一般向け

- ★池上彰の新聞勉強術
(池上彰 著)
- 手塚治虫原画の秘密
(手塚プロダクション 編)
- 浮世でランチ
(山崎ナオコーラ 著)
- ニューヨーク地下共和国 上・下巻
(梁石日 著)
- 恋愛迷子
(小川内初枝 著)

A V 資料

- ★DVD ハウルの動く城
- ★CD
Departure HY
TRUNK HY
ふくらしゃや teamくくる
芭蕉布 普久原恒勇作品集

児童向け

- ★うんちのちから (ホウンミ 著)
- ★ハロウィーンってなあに?
(クリステル・デモワノー 著)
- ★パンやのろくちゃん
(長谷川 義史 著)
- ★Q&A季節の食育
(服部 津貴子 著)

ご寄贈ありがとうございました

- ★天荒 25号 野ざらし延男 著
- ★悲喜の器 金城 けい 著
- ★おだやかな明かり はなさき ゆかり 著

11月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

○印はお休みです

9月の利用状況

(開館日数 13日)

登録者数	67人
利用者数	2,195人
貸出冊数	8,957冊

お話し会の案内

- ★11月1日 午後3時～
読書週間のお話し会
- ★11月16日 午後3時～
職員によるお話し会
- ★11月11日、25日 午前11時～11時半
ボランティアによるお話し会

11月 老人福祉センター 行事・教室ありんくりん

1(水)	レク指導者講習会10:00~ 民謡教室14:00~ 箏曲教室14:00~ 折り紙教室14:00~ ポイストレーニング19:00~
2(木)	書道教室10:00~ フラダンスサークル10:00~ カラオケサークル(A)13:00~ ギターサークル19:00~
3(金)	ポイストレーニング11:00~ 文化の日 民謡愛好会20:00~
4(土)	
5(日)	
6(月)	グラウンドゴルフ講習会9:00~ 大正琴教室10:00~ カラオケサークル(B)13:00~ 手芸教室14:00~ ギターサークル19:00~
7(火)	健康体操教室9:30~ 社交ダンス部カラオケ13:00~ 古典音楽教室14:00~ 日舞教室14:00~
8(水)	レク指導者講習会10:00~ 民謡教室14:00~ 箏曲教室14:00~ ポイストレーニング19:00~
9(木)	書道教室10:00~ フラダンスサークル10:00~ カラオケサークル(A)13:00~ ギターサークル19:00~
10(金)	健康体操教室9:30~ ポイストレーニング11:00~ 琉舞教室14:00~ 民謡愛好会20:00~
11(土)	
12(日)	
13(月)	ゲートボール審判講習会8:30~ 歌声教室10:00~ カラオケサークル(B)13:00~ 手芸教室14:00~ ギターサークル19:00~
14(火)	健康体操教室9:30~ 社交ダンス部カラオケ13:00~ 古典音楽教室14:00~
15(水)	レク指導者講習会10:00~ 民謡教室14:00~ 箏曲教室14:00~ 折り紙教室14:00~ ポイストレーニング19:00~
16(木)	書道教室10:00~ フラダンスサークル10:00~ カラオケサークル(フラ)13:00~ 社交ダンスサークル14:00~ ギターサークル19:00~
17(金)	健康体操教室9:30~ ポイストレーニング11:00~ 琉舞教室14:00~ 民謡愛好会20:00~
18(土)	写真サークル10:00~
19(日)	
20(月)	グラウンドゴルフ講習会9:00~ 大正琴教室10:00~ カラオケサークル(B)13:00~ 手芸教室14:00~ ギターサークル19:00~
21(火)	健康体操教室9:30~ 社交ダンス部カラオケ13:00~ 古典音楽教室14:00~ 日舞教室14:00~
22(水)	レク指導者講習会10:00~ 民謡教室14:00~ 箏曲教室14:00~ ポイストレーニング19:00~ フラダンスサークル10:00~
23(木)	カラオケサークル(フラ)13:00~ 社交ダンスサークル14:00~ ギターサークル19:00~ 勤労感謝の日
24(金)	健康体操教室9:30~ ポイストレーニング11:00~ 琉舞教室14:00~ 民謡愛好会20:00~
25(土)	
26(日)	
27(月)	ゲートボール審判講習会8:30~ 歌声教室10:00~ カラオケサークル(B)13:00~ 手芸教室14:00~ ギターサークル19:00~
28(火)	健康体操教室9:30~ 社交ダンス部カラオケ13:00~ 古典音楽教室14:00~
29(水)	ポイストレーニング19:00~
30(木)	書道教室10:00~ フラダンスサークル10:00~ カラオケサークル(フラ)13:00~ 社交ダンスサークル14:00~ ギターサークル19:00~

防災一口メモ

夏から秋にかけて、異常潮位にご用心!

●異常潮位を知っていますか?

テレビやラジオで耳にする「異常潮位」という言葉。実際にどのような現象が起こるのかご存知でしょうか?

異常潮位とは、台風の接近による高潮や津波以外の原因により、海面が通常よりも数10センチ程度高くなる現象です。広い範囲に比較的長期間(1週間~3ヵ月)続くことが特徴です。

最近では、平成13年と平成15年に観測されました。これらの異常潮位は、海水温が周囲より高く、海面が盛り上がった時計回りの暖水渦が、大平洋から沖縄付近に移動することにより発生することが人工衛星の観測によって明らかになりました。

●どのようなときに注意、警戒が必要なのでしょう?

夏から秋にかけては通常の潮位が1年間で最も高くなることから、異常潮位が発生すると潮位がさらに高くなります。また、この時期は台風の接近も多く台風による高潮と異常潮位が重なるとさらに海面が高くなって、家屋の床上、床下浸水や道路の冠水などの被害が発生します。大潮の満潮時には得に警戒が必要です。

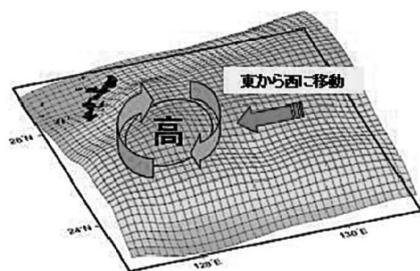
気象台では、高潮や異常潮位によって浸水害が発生する恐れがある場合には、高潮警報、高潮注意報や潮位に関する情報を発表して注意・警戒を呼びかけますので、それらの情報に十分留意して下さい。

また、沖縄気象台のホームページでは高潮警報などの情報のほか、各地の最新の潮位や予測(天文潮)を掲載していますので、ご利用ください。

とまりん遊歩道冠水



暖水渦の模式図



税金なんてだろ? ~固定資産税編~

Q 「建物を取り壊した場合、届出は必要ですか?」

A 「建物取壊し届」を提出する必要があります。

今はないはずの建物に固定資産税が課税されていることはないでしょうか?

固定資産税は、毎年1月1日現在(賦課期日)の建物や土地の状況に基づいて、その所有者に課税されます。

そのため、新築、増・改築、老朽化等の理由で建物を取り壊した場合には、所有者から「建物取壊し届」の提出が必要となります。この届を税務課資産税係へ提出することにより、次年度から、取り壊した建物は課税されなくなります。届出がない場合には引き続き課税されますので、「建物取壊し届」の提出は忘れずをお願いします。

※取壊年月日の確認がありますので、取り壊した日付が確認できる書類を持参するようお願いします。(契約書、領収証等)

届出について不明な点などがありましたら、お気軽に税務課までお問い合わせください。

●お問い合わせ先 総務部 税務課936-1234 内線193、194

北谷町老人福祉センターでは、満60歳以上の高齢者が楽しい時間と交流がもてるように各種教室・サークルなどを行っています。

●お問い合わせ ☎936-3521

●平成18年度 沖縄県建設雇用改善推進大会

スローガン：「よりよい職場で働きたい！」

日時：11月16日(木)午後2時～4時 パシフィックホテル沖縄(二階)万座の間

内容：式典、表彰、記念講演

問い合わせ：独立行政法人雇用・能力開発機構 ☎862-3212

お知らせ

相談 人権・行政 無料法律相談

今日は16日(木)です。



毎月第3木曜日 10時～16時

北谷町役場2階 入札室

※相談は無料、秘密は守られます。

情報 情報公開・個人情報保護総合案内所

「情報公開・個人情報総合案内所」では、国の行政機関・独立行政法人・個人情報保護法の開示請求等の手続き、制度の仕組みなど制度全般にわたる総合的な案内を行っています。①制度について知りたい②文書の開示請求はどうすればいいの、などあなたの疑問に親切、丁寧にお答えします。

●問い合わせ

情報公開・個人情報保護総合案内所

☎941-3285 平日9:00～17:00

E-mail: oki-0145@muse.ocn.ne.jp

相談 犯罪被害者習慣

11月25日～12月1日

警察では、殺人、強盗致傷、性犯罪等の被害者及び交通事故の遺族を対象に、被害者支援活動を実施しております。

1 犯罪被害者のための相談窓口 警察安全相談

(相談全般にわたる窓口) #9110

または098-863-9110

性犯罪被害者専用相談

(性犯罪被害者に関する相談)

098-868-0110

ヤングテレフォンコーナー

(少年の悩み事や保護者等の抱えている少年問題等に関する相談)

フリーダイヤル

0120-276-556

または098-862-0110

暴力団情報110番

(暴力団犯罪などに関する相談)

098-862-0007

2 指定被害者支援要員制度と

被害者等カウンセラー制度

3 犯罪給付制度

●問い合わせ：

沖縄警察署警務課被害者支援係

TEL 932-0110内線214

案内 「沖縄ポリテックビジョン」の案内について

●テーマ：

「沖縄の観光・環境ビジネスのための人づくりものづくり」

●内容：

沖縄能開大における教育訓練の内容や産学官連携による共同研究開発した製品の展示及び、小中高生対象の「ものづくり体験コーナー」、基調講演に沖縄都市モノレール社長：湖城英知、沖縄工業連合会事務局長：桑江修の両氏をお招きしています。

●日時：平成18年11月26日(日)

午前10時～午後5時

●場所：沖縄職業能力開発大学校(北美小学校入口より入って、自動車道の高架橋を抜けてすぐ)

●問合せ：☎098-934-6268

講習 平成18年度シニアワークプログラム第2種講習会

～各講習の受講者募集～

1.刈払機取扱、2.大工(壁紙)、3.ハウスクリーニング、4.植木剪定
※高齢者の雇用・就業を促進するための講習会です。

●対象者：会員及び北谷町内在住の一般高齢者(60歳代前半層)

●受講料：無料

●受講料：1講習20名

●日時：詳細は電話受付の際、説明致します。

●お問合せ・お申し込み先

北谷町シルバー人材センター

☎921-7722

※講習会は、12月～3月の期間で予定しています。

催し 北谷町老人クラブ連合会 創立40周年記念 事業資金造成ゴルフ大会

～参加者募集～

北谷町老人クラブ連合会では、創立40周年を記念して記念事業資金造成ゴルフ大会を行います。賞品もたくさん用意して、参加をお待ちしています。

●日時：平成18年11月8日(水)

7時～14時

●場所：残波ゴルフクラブ

(読谷村)☎958-1938

●参加費：5,000円

(2,000円は記念事業へ寄付させていただきます)

●参加資格：趣旨に賛同する方どなたでも参加できます。

●申込み：4人1組で実行委員または事務局へ申し込んで下さい。4人に満たない場合は、事務局で組ませ、スタート時間を調整のうえ連絡いたします。

●賞品：プレー終了後参加者全員へ抽選により賞品あり。

●お申込み、お問い合わせ先

北谷町老人福祉センター

☎936-3521 Fax936-3522

相談 「女性の人権ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど、悩みごとがあればどんなことでも結構です。相談は無料です。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

●期間：平成18年11月13日(月)～19日(日)

●時間：平日8:30～19:30まで

土日10:00～17:00まで

●電話番号：0570-070-810

098-853-1102

●問い合わせ：

那覇地方法務局人権擁護課

☎854-1215

相談 12月4日～10日 第58回人権週間

国連で世界人権宣言が採択された12月10日は「人権デー」です。法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、人権擁護活動を推進するために様々な行事を予定しています。その一つとして、12月5日に管内一斉特設人権相談所を開設します。相談は無料で秘密は固く守られます。

●日時：平成18年12月5日(火)

10:00～16:00まで

●場所：北谷町役場1Fレセプションホール

●問い合わせ：北谷町役場企画課

☎936-1234 内162

●石綿業務に従事した離職者に対する特別健康診断事業

対象者：①従事していた作業が特定できること②初回ばく露から10年以上経過していること、などの要件あり ※詳しくは問い合わせ下さい

受付期間：平成18年11月1日(水)～17日(金) ※申請者全員が受信できるとは限りません

問い合わせ・申請場所：国立病院機構 沖縄病院 ☎898-2121

お知らせ

人権 玉城清松氏 人権擁護委員再委嘱

北谷町の人権擁護委員である「玉城 清松 氏」が再任され、法務大臣から委嘱状が交付されました。宜しく申し上げます。



玉城清松 氏

ちやたんの人口

平成18年9月30日現在

人口 27,025人 (+26)
男 13,129人 (+10)
女 13,896人 (+16)
世帯数 9,761世帯 (+17)
()内は前月との比較

ニライ消防本部 救急出場状況

平成18年8月

	北谷	嘉手納	読谷
火災	1	0	0
自然災害	1	2	3
水難	0	1	1
交通	16	20	9
労災	2	0	0
運動競技	2	1	1
一般負傷	9	12	9
加害	1	1	1
自損行為	5	2	2
急病	60	39	57
その他	1	0	2
転院	3	1	7
月件数	101	79	92
署計	863	763	763

■救急・火災時は

TEL 119

■消防に関するお問い合わせ

TEL 936-3721 FAX936-9076

どうちゅいむにー 150

さんわにりいかくけたう名るとしに▼
せらない勝くくな？！らや右と騒に行っ
れくい利結いーだしら往かがたら、
まうおし局1ド我くい内左わしら、
しれじたド散ににン俺をしい駐
しいちはアリ闘とガに俺をして女ふ車
・気や笑と、い若1まていの子見が
(せ)持ん顔の2を者なかしてる子見が
い)にない散ん開かるとつど3みかを

*** 寄附 ***

- 9月11日 伊良波 央子 様 寄付として 5,000円(町社協へ)
- 9月19日 大城 松枝 様 香典返しとして 100,000円(町社協へ)
- 9月20日 玉城 秀子 様 アルミ缶のリサイクル回収 5,000円(町育英会へ)
- 9月20日 金城 竜助 様 香典返しとして 50,000円(町育英会へ)
- 9月21日 金城 竜助 様 香典返しとして 50,000円(町社協へ)
- 9月25日 森山 朝信 様 寄付として 5,000円(町社協へ)
- 9月25日 玉城 淳吉 様 香典返しとして 50,000円(町社協へ)
- 10月12日 末吉栄・秀子 様 寄付として 100,000円(町育英会へ)

ご芳志ありがとうございます

募集 沖縄県立美咲養護学校 平成19年度 幼稚部幼児募集

- 対象年齢：平成19年3月31日で満年齢が3歳、4歳、5歳に達する幼児
- 入学募集要綱説明会 平成18年12月13日(水)午後3時～ 美咲養護学校幼稚部にて
- 出願期間 平成19年2月5日(月)～6日(火)
- 入学者選考日 平成19年3月7日(水)～8日(木)のいずれか1日
- 募集定員 1学級5名
- 問い合わせ先 沖縄県立美咲養護学校 〒904-2153 沖縄市美里4-18-1 ☎938-1037,938-1140,938-7789 電話受付時間：13:30～17:00

募集 平成18年度 第7回コールセンター入門講座in 宜野湾市

- 対象：県内在住で45歳くらいまでの求職者(コールセンターに就職する意志のある方)
- 定員：14名 ● 受講料：無料
- 日程：11/30(水)～12/14(木) 平日のみ11日間(10:00～16:00)
- 会場：宜野湾市ベイサイド情報センター(面接・講座会場同じ)
- 内容：コミュニケーションの基本、一般ビジネス電話対応の基本等
- 締切日：11月21日(火) 16時
- 面接：11月22日(水) ※時間は申込者に追って連絡いたします。
- 問い合わせ先 (財)雇用開発推進機構 ☎098-859-6220

催し 第13回 具商デパートの案内

県立具志川商業高校では今年も全校生徒が一丸となって具商デパートに向けて取り組んでいます。「具商デパート」は生徒自らが、会社を立ち上げ、仕入れ、販売、経理等の実践的体験を通し、新しい時代に生きる力と産業人としての資質を養う具志川商業高校のシンボルの行事です。皆様のお越しを社員(生徒)一同心からお待ちしております。

- 日時：平成18年11月4日(土)～5日(日) 沖縄県立具志川商業高等学校 1日目 10:00～16:00まで 2日目 10:00～15:00まで

催し 県立石川少年自然の家主催事業 どんぐり工作に挑戦!

- 趣旨：親子がどんぐり探しや木の実工作を通して絆を深め、自然への親しみを持つと共に森の仕組みや大切さを学ぶ
- 期日：第1回平成18年11月25日(土) 第2回平成18年11月26日(日)
- 場所：県立石川少年自然の家
- 対象：両日とも親子30組1人200円
- 申込：両日いずれかの日を電話で直接申込して下さい。
- お問い合わせ：石川少年自然の家 ☎964-3263 ※受付期間 10/31～11/10まで

住み良い地域をつくるための大切な一票。みなさん揃って投票しましょう！

11月19日は** 沖縄県知事選挙 ** です

- 投票時間：午前7時～午後8時
- 期日前投票期間：11月3日(金)～11月18日(土) 午前8時30分～午後8時 (北谷町役場)
- 投票所の変更について
 - 「謝苜区」「北玉区」「宇地原区」の皆さん
投票所が、「北谷町保健相談センター」から「北玉小学校体育館」に変更になりました。
 - 「北前区」「美浜区」の皆さん
投票所が、「北谷町役場」から「桑江中学校体育館」に変更になりました。
- お問い合わせ：北谷町選挙管理委員会 ☎936-1234内線221

平成18年度 秋季全国火災予防運動

ニライ消防本部からのお知らせ

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐ事を目的とする。

2 防火標語(平成18年度全国統一防火標語) 「消さないで あなたの心の 注意の日」

3 実施期間 平成18年11月9日(木)～11月15日(水)までの7日間

4 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 防火火災・連続防火火災予防対策の推進
- (3) 震災時における出火防止対策等の推進

5 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対止める
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れる時は、必ず火を消す

6 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐ為に、住宅火災警報器を設置する
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために防災製品を使用する
- 火災を小さいうちに消すため、住宅用消化器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる

※住宅用火災警報器の設置義務化

平成18年6月1日から新築住宅には、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。既存の住宅は平成23年6月1日までに設置してください。

～住民基本台帳法の一部が改正され、平成18年11月1日から下記内容が適用されます～

何人でも閲覧を請求できるという現行の閲覧制度は廃止し、個人情報保護に十分留意した制度として再構築！

(1) 閲覧することができる場合を限定

- ① 国又は地方公共団体の機関が法令で定める事務の遂行のために閲覧する場合
- ② 次に掲げる活動を行うために閲覧することが必要である旨の申出があり、かつ、市長村長が当該申出を相当と認める場合
 - ・統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究のうち公益性が高い(※)と認められるもの
※調査結果が広く公表され、その成果が社会に還元されていること等(総務大臣が定める基準)
 - ・公共的団体(例：社会福祉協議会等)が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち公益性が高いと認められるもの等

(2) 閲覧の手続等の整備

- ・閲覧の利用目的、管理の方法、調査研究の成果の取扱い等の明示
- ・閲覧した事項を取り扱える者の範囲の明確化
- ・目的外利用の禁止・第三者提供の禁止
- ・不正閲覧等に対する報告徴収、勧告、命令
- ・閲覧した者の氏名、利用目的の概要等の公表

(3) 偽りその他不正の手段による閲覧や目的外利用の禁止に対する違反等に対する制裁措置の強化(過料の引上げ、刑罰規定の新設)

●お問合せ先 北谷町役場住民課住民係 ☎936-1234 内213

FMちやたん 79.2MHz

ラジオ広報番組「北谷町だより」

毎週月～金曜日 午後6時50分～7時

市町村インフォメーション(北谷町コーナー) 毎週土・日曜日 午前9時～9時20分